

平成25年度 緑区対話集会開催概要(7月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>浦和大門からの下水を流す処のフェンスが歪んでいるので、調査をし、必要に応じては対応をお願いしたい。</p> <p>場所:別添資料参照</p>	<p>現地調査を行い、特に見沼代用水東縁に近いフェンスについては、歪みがありました。フェンス延長は両側で約1400mあり、作業量が膨大になることから、建設局南部建設事務所河川整備課と調整しながら、数年をかけて計画的にフェンスの歪み補修及び柵渠の補修を行いたいと考えております。【建設局南部建設事務所河川整備課及び緑区役所くらし応援室】</p>
2	<p>行き止まりの道路(例にあるような斜線箇所)について、舗装をお願いしたい。</p> <p>※別添資料で示された箇所以外にも、行き止まりの道路が多数あり、同様に舗装をお願いしたい。</p>	<p>公道の整備についてですが、基本的にはスマイルロード整備事業や、暮らしの道路整備事業で関係地域住民で沿道の方々から申請を受けて道路整備を行っております。しかし、行き止まりの公道につきましては、道路を使用する人が限定され、不特定多数の市民が利用している状況がない場合は、現状では整備を行っておりませんので、ご理解のほどよろしく申し上げます。【建設局南部建設事務所道路維持課】</p>
3	<p>代山自主防災会倉庫駐車場への車の出入りが不自由なため、県道105号線の歩車道ブロックの撤去をお願いしたい。</p> <p>場所:別添資料参照</p>	<p>既設歩車道境界ブロック2個を撤去する工事を、平成25年6月29日に行いました。【緑区役所くらし応援室】</p>
4	<p>道路整備が行われたLU側溝の土砂清掃をしてほしい。</p>	<p>緑区役所くらし応援室に随時ご連絡をいただければ、現場を確認し、土砂等の堆積があれば、清掃を行います。【緑区役所くらし応援室】</p>
5	<p>八幡下調整池の除草工事を1ヶ月程早くしてほしい。</p> <p>また、調整池を荒地にしないでしっかりした池に利用できないか。または、公園にするか、蓋をして地上利用等の検討をしてほしい。</p>	<p>八幡下調整池内の除草につきましては、平成25年7月末までに行う予定です。しかし、雨が続き、足場が悪く作業ができなくなりますので、その際は平成25年8月以降にずれ込みますので、ご了承願います。</p> <p>また、地上利用につきましては、維持管理をするのに、水位等を目視する必要がある為、蓋をしてしまうと状況が確認出来ないので、草刈等をして適切な管理をしていきたいと考えております。【建設局南部建設事務所河川整備課及び緑区役所くらし応援室】</p>
6	<p>道路認定〇-257号線・大字南部領辻立山3287番地先から字西原3256番地先までの生活道路の整備を引き続きお願いしたい。</p> <p>場所:別添資料参照</p>	<p>ご要望された市道〇257号線につきましては、平成19年5月29日付で建設局南部建設事務所道路安全対策課にて暮らしの道路整備事業による道路整備申請を受理しております。</p> <p>しかし、沿線地権者の中に、整備に関して異なるお考えをお持ちの方がいたために、事業の実施ができませんでした。</p> <p>今後につきましては、地元の方々で沿線地権者全ての承諾を得ていただき、建設局南部建設事務所道路安全対策課に必要書類を提出していただいた後に、事業を進めてまいります。【建設局南部建設事務所道路安全対策課】</p>
7	<p>野田厩舎南側に積まれた敷藁(高さ3~4m)が発酵して強い異臭を出しており、南風に乗り、臭ってくるため気持ち悪くなる。また、その敷藁にカラスが集まり朝方3時頃から鳴き始め、うるさくて困っている。そのため、以下のいずれかの対応をお願いしたい。</p> <p>① 敷藁を他(北側)へ移動する。 ② その場所に積まず、すぐ処分。 ③ ①②共にできなければ、全体をシートで覆う。</p>	<p>現在の堆肥場は、平成19年3月に設置いたしました。きゅう舎から集められた敷藁を発酵させて、有機肥料として農家に利用していただいています。敷地内の北側のスペースは必ずしも広くはありませんので、出来る限り早く処分し、作業においても悪臭の拡散を防止するよう工夫してまいります。また、ご提案のありましたシートにつきましては、利用してまいります。【経済局経済部経済政策課】</p>
8	<p>野田厩舎の砂塵がひどい。屋間ジープが廻ってから散水のため、砂塵がひどく、洗濯物を干せない。何度話しても改善せず、対応をお願いしたい。夕方散水車が廻ってくればよい。</p>	<p>走路の砂塵については、走路状態の確認行為を強化するとともに、散水車及びジープの使用に当たっても、細心の注意を払い種々工夫してまいります。また、出来る限り夕方に散水を実施してまいります。【経済局経済部経済政策課】</p>
9	<p>国道463号交差点から通称“よつもんじ”交差点までの約400mの区間について、道路拡幅整備を1日も早く行ってほしい。</p> <p>現在、この区間の幅員が狭く(車1台通過程度)、すれ違いが出来ない状況。見沼大橋有料道路を迂回する車が年々増えており、野田小学校に通学する児童の安全を確保できず、毎日危険な区間を通学している。道路拡幅整備を1日も早く行い、児童の安全を確保してほしい。</p> <p>場所:別添資料参照</p>	<p>市道(N-600号線)の拡幅整備につきましては、かねてからご要望をいただいておりますが、都市計画道路と整備区間が重複していた点などから調査に時間を要していた事実があります。この度、都市計画道路につきまして計画の見直しが行われたことから、今後、道路部門と連携しながら、道路整備に向け調査に着手できるよう努めてまいりますので、引き続きご理解いただきたく存じます。【環境局施設部環境施設課】</p>
10	<p>大崎地内の見沼たんぼに不法投棄(産業廃棄物、粗大ゴミ)が多くあるので、不法投棄禁止の看板設置やパトロールの強化等の対策を講じてほしい。</p> <p>場所:大崎クリーンセンターより西側方向で国昌寺下あたりまでの区間</p>	<p>緑区は見沼たんぼをはじめとする緑地が多くあり、調和のとれた居住空間の中、区民の方が日々暮らしを営んでいますが、その中で見沼たんぼは以前よりは減少しているとはいえ、まだまだ多くの不法投棄があることを認識しています。</p> <p>日常的にパトロールを行っています。毎月1回土曜日に市内全域を職員が午前6時から9時の間パトロールを行っています。また委託業者により東西に2班に分かれ、1年・365日、午後10時から午前5時まで、東側においては、見沼たんぼを中心にパトロールを実施しているとのことです。</p> <p>また、監視カメラを市内全域に20台設置し、そのうち緑区内に6台設置しているとのことです。</p> <p>各警察署と連携、連絡を取り合い、不法投棄をなくすための迅速な対応ができるよう体制を整えているとのことです。【環境局資源循環推進部産業廃棄物指導課】</p> <p>環境局資源循環推進部産業廃棄物指導課や浦和東警察署と連携を密にし、不法投棄対策を講じているところです。ご質問の大崎地内の不法投棄防止の看板設置につきましては、改めて実施する予定です。また緑区役所としても、パトロールをさらに強化していく予定です。【緑区役所くらし応援室】</p>

平成25年度 緑区対話集会開催概要(7月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
11	<p>大間木水深区画整理地内の大きな道路の交差点は、どちらが優先道路が分からず、最近でも交通事故が起き、尊い命が奪われている。</p> <p>そこで、下記の地点に信号機を早期設置するようお願いしたい。</p> <p>①大間木120宅付近の大きな道路の交差点に、信号機を早期に設置すること。</p> <p>②大間木197-4GSと大間木194-1飲食店の交差点に、A-B、C-Dの形で、歩行者用の信号も早期設置してもらいたい。</p> <p>※①②共に、別添地図参照</p>	<p>①当交差点は平成25年度の供用開始に合わせ、平成24年度に信号設置要望を行っていましたが、公安委員会において将来的な交通量が見込まれないとの判断から平成24年度の信号設置は見送られました。</p> <p>その後、平成25年3月の大間木水深特定土地区画整理組合総代会において状況説明を行い、設置を希望する意見が強かったため区画整理協会として引き続き設置要望を行っていくということを協会から伺い、本市としても引き続き平成25年度も設置要望を行っているものです。また、総代会において地元からも設置要望を行うよう依頼したものです。【都市局まちづくり推進部区画整理支援課】</p> <p>信号機設置につきましては、交差点の西側からの自動車通行量が多く見込まれないことと、西側から交差点に入るスピードも速くならないと考えられ、現状では一時停止の道路標識を東西に設置しました。浦和東警察署は信号設置を県公安委員会に引き続き要望していきます。【浦和東警察署】</p> <p>②大間木197-4GSと大間木194-1飲食店の交差点の歩行者用信号は、平成25年7月6日に設置しました。【浦和東警察署】</p>
12	<p>①昨年要望した、旧公民館から尾間木小学校への通りの、内谷墓地付近は、防犯灯の間隔が長く、かつ街路樹が繁茂して歩道が暗くなり、歩行者から怖いという声が寄せられている。明るくなるような対策を講じてほしい。</p> <p>②仮設公民館から西へ向かう道路も、夜間公民館利用者や近隣住民の利用が多く、新設願いたい。</p> <p>※①は口頭にて、②は文書にて、それぞれ要望済み。</p>	<p>①平成24年7月に街路樹(クログナモチ)の強剪定を行いました。しかし、現在、強剪定を行ったことから成長が早く枝が生い茂っております。平成25年度は通常剪定を考えております。【緑区役所くらし応援室】</p> <p>②仮設の尾間木公民館から西に向かう道路ですが、合計5基の街路灯設置を業者に指示しています。7月中旬に設置完了しました。【緑区役所くらし応援室】</p>
13	<p>雨天時に道路側溝が湛水して機能不全となる箇所があるので、早急に対処願いたい。</p> <p>特に、東浦和9-5-15付近南北道路、東浦和8-21-13付近等</p>	<p>東浦和9丁目につきましては、国道463号線歩道部と、この南北道路との交差部分の下がっており、そのため段差による水溜まりがありましたので、平成25年10月末までに補修をいたします。また、東浦和8丁目につきましては、雨天時調査を行った結果、雨水樹の湛水と土砂の堆積及び取付管が閉塞されているのを確認しましたので、雨水樹及び取付管の清掃を7月26日に行いました。【緑区役所くらし応援室】</p>
14	<p>①当自治会北側に隣接して設置済みの調整池の空間利用について、常時はドライであり、何らかの有効利用はできないか。何もなければ、太陽光パネルの設置等検討しては如何か。</p> <p>②同じく、東側に隣接し今後整備予定の内谷・会ノ谷区画整理の調整池の構造について、減歩の問題はあると思うが、コンクリートの箱にすれば、揚圧力の点から巨額の費用がかかる。一方、法面をフレキシブルな構造にすれば、費用はさほどかからないはずで、常時は底面が利用できると思われるので、ご検討願いたい。</p>	<p>①大間木水深調整池は、雨水流出抑制を目的とし、土地区画整理事業により建設されたものです。</p> <p>当該調整池は、調整池底面に敷設されている側溝の継ぎ目等から地下水が流入しており、晴天時においても排水ポンプ周辺で水が溜まっている状況です。そのため、広場等として使用するには不相当と認識しております。また、太陽光パネルを調整池底面に設置した場合、調整池内に雨水が流入されると、太陽光パネルに浮力が生じ、太陽光パネルが損傷することが予想されます。さらに、太陽光パネルの設置により、調整池底面の清掃等の業務に支障が出ることも予想されます。</p> <p>以上のことから、当該調整池の底面を雨水流出抑制以外の目的で使用するのは難しいと考えております。【建設局下水道部下水道維持管理課】</p> <p>②当該調整池は、組合と将来の管理者との協議により、直壁での施工を検討しています。当該調整池の壁面を法面施工した場合、その分の容量を確保するために面積を増加させる必要があり、減歩率が上がることが懸念されます。底面の利用については、集中豪雨の際に急な水位の上昇により危険を伴うことがあるため、困難であると考えています。【都市局まちづくり推進部区画整理支援課】</p>
15	<p>近日中に開通する水深と内谷地内の幹線道路2路線について、広い道路は、防災上からも必要性は理解できる。しかし、何故この地域だけに近い間隔で2路線かという疑問もある。そこで、西側の路線については、自転車と共存するモデル路線として、4輪車が低速度で通過していくような工夫ができないか、検討願いたい。</p>	<p>当該道路については、組合と道路管理者(都市局南部建設事務所 土木管理課)で協議したのち、道路形態を定めた上で現在の形態になっています。【都市局まちづくり推進部区画整理支援課】</p> <p>水深と内谷地内の幹線道路の自転車モデル路線化については、今後の自転車レーン設置における貴重な意見とさせていただきます。【緑区役所くらし応援室】</p>
16	<p>国道463号の浅間橋(見沼代用水路西縁)における歩行者安全対策を要望する。</p> <p>浅間橋の北側部分の通行に際しては、車の通行量が多い上、歩行者用スペースが狭いため、通行時には常に危険を感じる。行楽の時には大勢の人が通行する橋でもあり、何時事故が起こってもおかしくない状況である。事故を未然に防ぐため、浅間橋の北側に、人・自転車専用の橋の設置等の安全対策を要望する。</p> <p>※別添地図参照</p>	<p>現在、浅間橋は南側部分にのみ人・自転車用の側道を設けておりますが、関係各所と協議の結果、今年度浅間橋北側についても側道橋を設置する工事を実施する予定です。【建設局南部建設事務所道路安全対策課】</p>
17	<p>尾間木公民館建設のその後の進捗状況を教えていただきたい。</p>	<p>(仮称)緑消防署等複合施設の建設につきましては、今年度、市議会に契約議案を提出し、議決をいただいた後、契約を締結いたします。その後、工事着工前に住民の皆様への工事前説明会を開催する予定です。なお、着工につきましては、平成26年4月頃を予定しており、供用開始につきましては、平成27年12月頃を予定しております。【教育委員会事務局生涯学習総合センター及び消防局総務部消防施設課】</p>
18	<p>防災倉庫について、小中学校をはじめとする公共施設に設置されているが、地域住民はもとより、帰宅困難者のために、JR東浦和駅近辺への防災倉庫の設置を要望する。</p>	<p>東日本大震災の教訓を踏まえ、JR各駅では、帰宅困難者用の備蓄の配備を進めており、東浦和駅については、非常食、防寒品、飲料水、簡易トイレなど100人の方が一晩過ごすための備蓄を駅で配備しているとのこと。</p> <p>また、小中学校などの避難場所の備蓄食糧についても、従来までのアルファ米だけでなく、ビスケットやおかゆなど、種類や備蓄数量を増やすなどの対応を進めておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。【総務局危機管理部防災課】</p>